

～会員募集中です～

結婚対策事業 YOU & YOU では、出会いから交際、結婚まで丁寧にサポートを行うために、会員登録を行っています。登録いただいた個人情報につきましては、当事業にのみ使用します。秘密は堅く守られます。

▼登録対象者

男性：山都町に在住もしくは勤務している 20 歳から 49 歳の独身の方
女性：町内外 20 歳から 49 歳の独身の方

▼登録手続き

提出物 登録用紙 (山都町ホームページからダウンロードできます。)
 身分証明書の写し (免許証・保険証等)
 顔写真 (顔写真が貼付された身分証明書以外を提出された場合。)

提出方法 下記あてにメールまたは郵送でご提出ください。
 右記の問い合わせフォームからも申込ができます。

専用アドレス：marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp
送付先：〒861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町 6 番地
山都町役場山の都創造課 YOU & YOU 事務局



問合せ先 YOU&YOU事務局 (役場山の都創造課) 坂元・吉田
【電話番号】0967-72-1158 【専用電話】090-9565-9589
【専用アドレス】marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp



わたしたちの人権

205

誰もが人間として生きていくうえで
侵すことのできない当然の権利
これが『人権』です

人権作文の紹介 (令和三年度)

今月は、矢部中学校 二年 (当時) 北島初音さんの作文をご紹介します。

「人権学習を通して」

今回の人権学習を通して私は、学ぶ・立ち上がる・行動する・あきらめないことの大切さを改めて実感しました。

私は、もしクラスでいじめがあったとしても傍観者になるか、気づかないままだと思えます。それに気づいたとしても誰かに伝える勇気もないので、私に必要なのは立ち上がる・行動する力だと思いました。

石川さんは、勉強を思うようにできず、弁護士が存在などについても知らなかったからむりやり白させられ、狭山事件の犯人にされてしまいました。このことから、こうして私が勉強できていることをあたり前のように思っていたけど、そうではないことに気づき勉強が思うぞん分できることに感謝し、これから生き



ていくためにもしっかりと勉強していきたいと思いました。

また、この狭山事件のように、いじめや差別があるのは、差別をする人がいるからだと思えます。全員が差別を許さないという強い気持ちをもって、いじめや差別について深く考えたり、一人の人を傷つけることで家族や友達などだけだけの人が傷つくかなど知ったりすることが大切だと思えました。今の世の中には、心ない発言をしたり、言葉の暴力で相手を苦しませたり、悪口を言うなどはまだまだあります。そういうことを無くすためにも人権学習があると思うので、人権学習を人権学習で終わらせるのではなく、人権学習を通して学んだことを自分たちの生活でも生かしていかなければいけないと思えました。

最後に、私はこの学習を通して、自分の気持ちばかり優先するのではなく相手の気持ちも尊重することができる人・相手に思いやりをもって

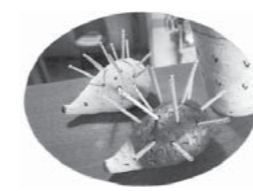
やまと文化の森だより

企画展のご案内

※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容が変更になる場合があります。

好評開催中!! ~ 4/30 (最終日は 15:00 までの展示です)

4月の展示【山の都のつくり人シリーズ】



m craft

○「陶芸三人展」

今年度最初の山の都のつくり人シリーズは山都町の「陶芸家」。期間中は、知保窯・m craft・芳凜の陶芸作品が一堂に集まります。きっと素敵なお気に入りの作品と出会えるはずですよ。



知保窯

○「第2回アート蚤の市開催!!」

日時：4/23 ~ 4/24
場所：やまと文化の森駐車場
絵画や骨董品やリサイクル品の販売



芳凜 (ほうりん)

5月の展示【併設展示】

4/28 ~ 5/29 まで (東尚史書画展は 5/10 ~)

○第2回「スラップアート藤川道博作品展」

金属の廃材やネジ、機械の部品を使ったアート作品が並びます!!

○「～一期一会の心～東尚史書画展」

人吉出身の書道家、東尚史の作品展です。

ゴールデンウィークのイベント

4/29 デッキにてミニ四駆走行コース設置
・走行利用料一人 100 円、ミニ四駆持ち込みOK
5/3 ふれあい動物ひろば (入場無料)
・かわいい動物たちが山都町に!

問合せ先 やまと文化の森 山都町下市 16 番地 ☎72-9400 開館時間 9:00 ~ 17:00 入館無料
休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日または振替休日の場合は次の平日)、年末年始など

令和四年度5・23差別をなくす山都地区集会の中止について

「5・23差別をなくす山都地区集会」は、部落差別が凝縮された狭山事件に子どもも大人も共に学び、人権が尊重される社会の実現に向けて平成8年より例年開催されています。令和4年5月21日に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、本年度も中止することとなりました。

「狭山事件」を知っていますか?

59年前の昭和38年5月、埼玉県狭山市で女子高生が殺害されました。石川一雄さん(当時24歳)は、この事件に関係しているとして捜査対象となり、同年5月23日に逮捕されます。身に覚えのない石川さんは、拘留所の中で、自分が被差別部落の出身であること、差別により教育を受けることができず、環境が原因と考え、自ら学び行動します。それでも逮捕から31年7か月もの間、服役を強いられました。仮出獄した現在でも石川さんには見えない手錠はかけられたままです。

わたしたちは、石川さんが重ねてきた行動に多くを学び、真実を見極め、差別のない社会を築くため、努力を続けていかなければなりません。